

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年2月13日（木）午後1時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）安 田 篤 （副委員長）安 達 卓 是
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 三 嶋 秀 文
矢田貝 香 織 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【福祉保健部】景山部長
〔健康対策課〕清水課長 金川健康支援担当課長補佐
【こども未来局】湯澤局長
〔こども相談課〕松浦課長 足立総合相談担当課長補佐 足立担当課長補佐
〔子育て支援課〕池口課長 松原課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
赤井子育て政策担当係長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東議事調査担当主任

傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 稲田議員 岩崎議員 遠藤議員 門脇議員 田村議員
戸田議員 又野議員
報道関係者4人 一般1人

報告案件

- ・米子市弓ヶ浜子育て支援センター屋上防水緊急改修工事について〔福祉保健部〕
- ・淀江保育園・宇田川保育園統合事業建替計画について〔福祉保健部〕
- ・第2期米子市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）の募集結果について〔福祉保健部〕
- ・高齢者保健事業・介護予防の一体的実施及び体制について〔福祉保健部〕

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○安田委員長 ただいまより民生教育委員会を開会いたします。

本日は、執行部から4件の御報告がございます。初めに、米子市弓ヶ浜子育て支援センター屋上防水緊急改修工事について、当局の説明を求めます。

松浦こども相談課長。

○松浦こども相談課長 米子市弓ヶ浜子育て支援センター屋上防水緊急改修工事につきまして、こども相談課のほうから御報告をさせていただきます。

富益町にあります富益保育園に隣接しております弓ヶ浜子育て支援センターの屋上防水シートにつきまして、1月27日から28日にかけて市内を吹きました大風の影響で

剥離し、富益保育園の園庭側に垂れ下がってしまったところでございます。営繕担当課の職員と一緒に現地を確認しました結果、防水シートだけでなく下のラバーのほうにつきましてもめくれてしまっておる状態です。一部屋根の断熱材がむき出しになっており、断熱材が水分を多く含んでいる状況でございます。応急処置といたしまして、土のう等で剥がれた防水シートなどを固定しておりますが、富益保育園や弓ヶ浜子育て支援センターの利用者の方々の安全を早急に確保する必要性が高いため、予備費による対応をさせていただきまして、緊急改修工事で安全確保を図るものでございます。

なお、富益保育園や弓ヶ浜子育て支援センターの利用者の方々は無論のこと、施設沿いの近隣の住民の方々の安全を確保するためにも直ちに施行しなければならない工事ということで判断しましたため、競争入札に付す時間的な余裕がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づきます緊急随意契約によりまして実施するものでございます。請負業者は、建設工事の登録業者の中から早期着手、早期完成の可能なことが確認できました有限会社田辺工業でございまして、緊急工事請負協議書を結びまして、請負金額は概算で337万7,000円となっております。工事完了までに金額を確定するものでございます。また、工期につきましては令和2年2月10日から3月20日を予定しておりますが、万が一、天候状況によりまして年度内に完了しない可能性もございますので、令和2年3月議会におきまして繰越明許費のほうにつきましても提出するものでございます。

説明は以上でございます。

**○安田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質問等ございますか。

安達委員。

**○安達委員** 済みません、ほかの方がいないようですので、ちょっと何点か教えてもらいたいんですが。

きょうの会に報告案件として上がってきたので、1週間前になりますよね、7日だったと思うんですが、ちょっと現地に行かせてもらって状況なりを聞かせてもらう中で、屋根の上のことなんで、もっと高いところまで行かん状態が見えなかったんで、済みません、公民館に行かせてもらったんですけど、公民館からはなかなか見づらかったです。周りの安全をっていう、松浦さんが言われたんですけども、保育所もあり、それから鉄塔もあるし、公民館もある。一番気になったのは鉄塔があって有刺鉄線が上のほうに張ってあるし、そういったところで補修工事も大変かなと思うんです。ちょっと振り返りながら聞かせてもらうんですが、現場の子育て支援センターの方に聞いたら、施工は、はっきりわからないですが20年ぐらい前って言われたんですけど、実際この工事はいつ始まった工事が教えてもらえませんか。

**○安田委員長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** 済みません、いつ始まった工事とは、今回。

**○安達委員** 屋上の工事。

**○松浦こども相談課長** 今回の工事ですか。

**○安達委員** この建物。

**○安田委員長** 前回ですね。安達委員

○**安達委員** この子育て支援センターが建てられたときの、いわゆる建設工事がいつだったかを教えてください。

○**安田委員長** 松浦課長。

○**松浦こども相談課長** 弓ヶ浜子育て支援センターにつきましては、平成12年度に施工しておりますものでございまして、開始が平成13年4月という形でございます。

○**安田委員長** 安達委員。

○**安達委員** そうすると、20年というのは現場の人の声は間違いなかったな。あと、自分がちょっと気になったのは、山型の形状ですよね。何ていうですか、弓浜は防衛の関係補助で建物の外観で、プール式の形状が屋上には多いんですが、見たらあそこは山型になって、その山型の面積が何ぼかあって、剥がれたのがどのぐらいかっていうのはわかりますか。

○**安田委員長** 松浦課長。

○**松浦こども相談課長** ちょっと屋根の具体的な面積ははっきりわかりませんが、子育て支援センターにつきましては、床面積が大体90平米でございます。それで、実際私、現場に行きましたのは実際の応急処置をした後だったものですから、写真での確認ではありませんけれども、大体そのラバーも含めて剥がれてるのは3分の1弱ぐらい剥がれておりました。

○**安田委員長** 安達委員。

○**安達委員** それで、もう20年前のことですから、建物の、当時の業者さんの保証期間というのはないと思うんですけども、あるとしたら保証期間で回復できなかったかなというのが、自分、ちょっとせこい話ですが、感じました。保証があれば、この防水工事というのは当時自分もかかわったことの中で、非常に施工がしづらい、材料もなかなか入らないし、施工業者さんの施工も大変だっているのもあって、剥ぐれやすいっていうといけんですが、何回か年に見とかなないと、特にふだん見るところじゃないので、よくメンテナンスをしないよって自分も言われたことがあって、そこもふだんどうしておられたのか、このときまで全然気がつかんかったのかが非常に気になる場所ですが、そこはどうだったのでしょうか。

○**安田委員長** 松浦課長。

○**松浦こども相談課長** 今、安達委員さんがおっしゃったように、年に1回なり、それこそ見やすい公民館側、ただ、公民館側でも半分ぐらいしかちょっと見えない角度なんですけども、できればその屋根にでも上がって行くべきではあったんですけども、現状としましては、今年度につきましては確認がとれてなかったということでございます。

○**安田委員長** 安達委員。

○**安達委員** 最後にしようと思うんですが、緊急工事だということで予備費を、予備費対応だということで、これもやむを得ないことかなと思うんです。さっきも言いましたように、周りが空き地で何もなければ知らず、鉄塔があるっていうのも非常にあり、隣に公民館もあって人出、しょっちゅう来られるので、もちろん保育園は利用者が非常に多くなるので、そこは大事にしてもらいたいんですが、この377万7,000円ですか、これはいわゆる随契でって言われたんですけども、随契理由はさっき言われた緊急を要するという事によろしかったですか、確認です。

○安田委員長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 議員さんおっしゃるとおり、安全確保が緊急だということで、いわゆる緊急なものという形で随意契約をさせていただくことになっております。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 改修工事のほうは承知しました。ただ、今、子育て支援センターのほうの利用状況はどんな感じでしょうか。これで利用がとまっているのか、通常どおりしておられるのかってことです。

○安田委員長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 今、弓ヶ浜の子育て支援センターでございますけども、この改修工事、昨日は天気がよかったものですから足場が完成した状況でございます、工事につきましては天候状況を見ながら進めるという形になっておりまして、通常どおり子育て支援センターのほうにつきましては運営をしておりますし、工事期間中につきましても基本的に、保育園と一緒にしておりますので、ドリル等で穴をあけて音が出るときにつきましてはくれぐれも、何ていうか、昼寝の時間とかそういったものを避けてもらうような形でさせていただきまして、基本的には通常どおり運営をさせていただきたいと思っております。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 運営上問題ないということで、お昼寝のところだけは気をつけていただければと思います。お願いします。以上です。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 当日の大風というのは、これ、どのぐらいの、例えば風速がどのぐらいだったというのはわかってるんですか。

○安田委員長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 ちょっと私どものほうも確認を、気象のほうにさせていただいたところなんですけども、米子市の場合、気象が計測できますのが、もともとの測候所があったところの風速だけなものですから、その風速からすると基本的には大体10メートル弱だという形にはなっておりますけども、たまたま弓ヶ浜地域にお住まいの職員さんなものですから、その日は物すごく台風並みの風が吹いたということで、瞬間的なものは物すごく多分強かったものだと推測されます。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 安達委員とのやりとりで、これ施工後20年ぐらいですね。20年ですよな。  
(「そうですね」と声あり)

当日が大風というか、はっきりわからないということですけど、剥がれたのは、やはり施工20年ぐらいたっていて、大風が吹いてやむを得ないというふうにも考えていいのか、逆に例えば、施工の多分仕様というか、このぐらいの風までは大丈夫だとかいうのはあると思うんですけど、その辺の剥がれた理由はやっぱり施工、かなり年月がたっているからやむを得ないというふうにも考えていいんでしょうか。

○安田委員長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 どうしても、先ほどからお話ししましたように施工後20年近くたっているという経年的なもの、あと大風が吹いたものと両方が結果的に起因してるんじ

やないかなと推測されます。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 じゃあ、例えば今回改修して新しくなるわけですけど、この日のような大風にも基本的に大丈夫というふうに考えていいのですか。

○安田委員長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 今、安達委員さんのほうからも保証とかっていう話もございましたけども、その工事をすることによって当分の間につきましては安心できるかと思えますけども、周囲の環境とかのことを鑑みますと、きちっとした点検を定期的にやって、いわゆる管理に努めていきたいと思っております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 もう一つ、一般の家庭全てではないんですけど、こういった自然災害で家とか施設が壊れた場合、よく保険を掛けて保険で充当できるというふうなことがあると思えます。こういった公の施設はそういった保険は基本的に掛けてないんですか。

○安田委員長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 今、防水関係につきましては、さっき安達委員さんのほうもおっしゃいましたけど、基本的な保証期間というのは大体10年という形になっておりますので、ですからそれを超えた期間ですので、その辺について、いわゆる適用がない状態でございます。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 いや、保証じゃなくて保険のことを聞いているんです。災害保険とか火災保険とか、ああいったことに関して聞いてます。

○安田委員長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 その部分につきましては具体的な、例えば防水シートのことについては保険はかかってないと認識しております。

○安田委員長 ほかに。

〔「なし」と声あり〕

○安田委員長 ないようですので、本件については終了をいたします。

次に、淀江保育園・宇田川保育園統合事業建替計画について、当局の説明を求めます。  
池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 令和2年度から着手いたします淀江保育園・宇田川保育園の統合事業について、現時点での計画の概要がまとまりましたので御報告いたします。

資料2のほうをごらんください。淀江保育園、宇田川保育園の統合園は、公立保育所統合建てかえ構想での最初の統合園となります。また、米子市としては約15年ぶりの保育施設の建設ということもありまして、それにふさわしい施設としたいと考えます。保育所を中心に子育て支援課と営繕課とで協議を重ねてまいりまして、添付しております平面図、保育士の意見等を取り入れました現時点での配置案で、今はたたき台になるものでございますけれども、この案をもとに保護者や地域住民の方と意見交換会を実施したいというふうに考えております。

設計につきましては、プロポーザルでの発注を考えておりまして、外部委員を含めた評価委員会を設置し、受託者の選考を行いたいと思っております。保護者の方等からいただ

いた意見を取り入れて、よりよい施設にさせていただけるように努めていきたいと考えておるところでございます。令和4年度の開園を予定しておりまして、プロポーザルの準備は今年度中から着手したいというふうに考えております。

簡単ですけど、説明は以上です。

**○安田委員長** 説明は終わりました。

委員の皆様から質問等ございますか。

土光委員。

**○土光委員** まず、ちょっと基本的なところを確認したいんですけど、この淀江の統合問題に関しては、もともとは統合するかどうですかみたいな議論があって、それは統合しよう。統合するんだっただこの場所にしようかということ、今案が出てるところで決まったという経緯だと思います。この場所に決めたということに関して、保護者とか地域住民の理解はもう得られているというふうに考えていいわけでしょうか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 淀江地域と宇田川地域の両自治会、それからそれぞれの保育園の保護者会のほうから、統合を進めてほしいという御要望もいただいております。市としては、地域住民や保護者の方の御理解をいただいて事業を進めさせていただいているというふうに考えております。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 地元の、この場所に統合建てかえするということに関しては、前回もちょっと触れましたけど、自治会長会でこの場所にしたいという説明をかなり詳しくして、特に異論はなかったというのは、それは聞いてます。ただ、それって自治会長会だけの話なので、一般の地域住民は、例えば自治会長会でそういう話があったことさえ知らないのが多いです。回覧板で、こういうふうに決めましたと回ってます。だから、地域住民から見れば、もう決まったんだというか、というふうな印象が、決まったというか、特に何かそれ以上の説明会で決まったと、そういうふうに思ってる人が多いというふうに私は感じるので、ここで統合建てかえするということに関しては、私自身は特に異論はないんですけど、やはりこの場所に決めたというのは、単なる自治会長会だけではなくて、改めて一度ぐらいは住民説明会でこういうふうにやりますというのを私はきちっと説明を持ったほうがいいというふうに思いますけど、いかがですか。いかがという質問です。

**○安田委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 住民の皆様への御説明も重ねさせていただきまして、確かにいろんな御意見をいただいております。その御意見を全てちょっと受け入れることも難しい部分もございましたけれども、おおむね多くの住民の方の御理解をいただけたという判断を市のほうでさせていただきまして、これをもって自治会長さんたちにはきちんと御説明をさせていただいて、場所につきましても御了解をいただいたと思っております。これを広く住民の方にも、回覧という形でしたけれども皆さんにお知らせしているところございまして、これ以上の御説明というのはちょっと今のところは考えておりませんで、きょうの御説明させていただいております、今後は、この新しい園をつくっていくことに向けていろいろな御意見を皆さんからいただいてまいりたいと考えております。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 改めて、あの場所に決めたということに関して説明の場を設けるつもりはないということなのですね。先ほど言いましたけど、地元の住民にとってみれば、あの場所に決まったということに関してやはりきちっと、あの場所がいいかどうかのもう説明ではなくて、こうこうこういう理由で決めましたよという、やはり1回はやったほうがいいというふうに、回覧板は単にお知らせだけなので、それで回覧板を回したから理解が得られたというのは、それはないというふうに思いますので、そこはやはりもう一度、きちっとある意味で次のステップに進むために、そういったことが私は必要ではないか、そういったことをしたほうが次のステップにスムーズに進むのではないかというふうに思います。これは意見として言うておきます。

それから、もう一つ、保護者会に関する理解ということですけど、先ほど要望書があったということですけど、要望書そのものは統合建てかえを進めてほしいという要望書で、あの場所にといいのはなかったはず。だから、そういった要望書を受けてあの場所に決めた。あの場所に決めたということに関して、保護者会に関して、何か説明とかをしたのですか。

**○安田委員長** 湯澤局長。

**○湯澤こども未来局長** 保護者の皆様には、園を通じて文書の形でお知らせをしたところでございます。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、やはりお知らせをただけなんですよね。やっぱりその、繰り返しになりますけど、次のステップへスムーズに進むためにもその辺の、あの場所にといいことをきちっと説明の場、意見を聞いた上で説明の場を私は持ったほうがいいのではないかと。それから、特に地元に関しては跡地の問題が当然ありますので、じゃあ、あの場所に決まった理由と、それから、じゃあ跡地はどうなるのか、その辺をきちっと説明とか方針をきちっと受けないと、なかなかスムーズに納得ができないという面があると思います。だから、そういう意味で、ぜひ地元に関しても保護者会に関しても、あの場所にといいのをきちっと聞く機会を私は設けるべきだと思いますね。跡地の問題に関して言うと、前回の地域審議会では支所長は、淀江のほうで幼稚園の使われてない、もうずっと放置されてる建物、地域審議会では支所長は、あの建物は撤去すると明言しました。だから、その辺のことに関してもちきちっと責任ある立場の者が、審議会ではそういうやりとりがあったんですけど、改めてちゃんと米子市の考え方、方針としてその辺も含めて説明をする、それで本当に理解が私は得られるのではないかと思いますので、これは強く要望します。

**○安田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 前回の東保育園の分からで、こちらのほうがちょっと設計のほうを見させていただきますと、案なんですけど、詳細が出ているので非常に中身の面でも期待をしておりますので、先ほどお話もありましたとおりの15年ぶりということですので、15年もたってしまうとかなり教育環境も変わっておりますので、そこに合わせていただいて、いいものをつくっていただければと思います。

それを踏まえて、ちょっと何点か平面図のほうで質問させていただきたいんですけども、遊戯室の、図面でいう下の部分の茶色のここは廊下になるのでしょうか。

**○安田委員長** 池口課長。

○池口子育て支援課長 今、委員がおっしゃいました遊戯室の下のオレンジ色というか茶色い部分っていうのは、これは倉庫を予定しているところでございます。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 あと、済みません、まとめて何点か質問させていただきます。園庭のところにあります上のほうとか、プールの横にある四角のこの部分は恐らく遊具か何か置かれるのかなと思いますので、そこと、あと駐車場が、これ軽って書いてあるところは恐らく軽自動車用で別枠でとっておられると思うんですけど、通常のほうの駐車場の幅がどれぐらいなのかなっていうのが気になっておりまして、まだ詳細に入っていないと思うんですけど。といいますのも、保護者の方が送迎される時にお子さんを車から乗りおりさせたりとか、荷物とかも結構、布団もあつたりとかでいっぱいだと思いますので、余り駐車場の幅が狭いと隣の方とぶつかったりとか安全面もありますので、ちょっとそこも質問させていただきました。あわせて歩道も、委員会でもありましたとおり、こちらもそれを踏まえて設置予定だと思うんですけど、歩道のところの駐車場とここの境界の安全面の対策等、今考えておられたらお願いいたします。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 まず、園庭にあるこの四角い枠になってる部分ですけども、これはおっしゃるように遊具の設置ですとか、あとは倉庫を置く場所として考えておるところでございます。それから、駐車場につきましては、確かにまだこれは案の段階ですけども、十分幅をとった配置にしたいというふうに考えておりますし、ちょっとわかりにくいんですけども、ポーチから駐車場に向けた大きな屋根っていう記載があると思いますけれども、雨が降ったときでも荷物を出し入れがしやすいように、送迎しやすいようにということ、そういう屋根をつけたっていうふうな保育士からの声っていうのを取り入れたものでございます。それと、歩道につきましては、これは徒歩での送迎ですとか子どもたちが散歩に行くときに車道とはきちんと区別をして、安全を確保できるようなものを考えております。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 聞いてるかもしれませんが、確認ですけど、令和2年、基本設計に入っておって、造成ですよ。3年で工事をして4年ですか。全部でお幾らでしたっけ。それと財源というのは、いわゆる民間なら安心子ども基金とかいろいろあるんですけど、これも聞いてたかもしれませんが、財源はどういうあれだったか、もう1回できれば教えてほしいんですけど。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 済みません、まず財源のほうですけども、これはおっしゃるように国の補助金等はございませんので、起債と市の一般財源というのを見込んでおります。それと、令和2年度につきましては設計に関する委託料、それと造成の委託を当初予算に計上させていただきたいというふうに考えておりまして、設計につきましては約4,000万程度になる予算を上程したいというふうに考えております。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 あとはまだわかんないということですか。概略でも、いわゆる設計というのは、基本、実施、両設計で4,000万ということで、あと造成、建てにどれぐらいかか

そうだっていうのはまだわかんないってということですか。設計がないとわかんないっていうのはわかりますけど、もうある程度これだけ出たらどんなもんなんだろうね、ほかが大体やっつけられますので、これぐらいって感じはあるとは思いますが。これはRCですか、例えば。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 まだ本当に予定なんですけども、平家で鉄骨づくりになるというふうに考えております。あと、費用については、委員がおっしゃるように基本設計の内容から積算をすることになると思いますので、現時点ではまだ概略も出していない状況でございます。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 済みません、子育て支援センターと併設というところで、ほかの支援センターの広さと比べてこの淀江の場合がどれぐらいなのか、どこに近いぐらいの広さなのかっていうところと、それからこの三角のところが出入り口っていうか、人が通れるところと思うんですけども、子育て支援センターに外から入ってくるのは1カ所しかないということで、逆に出口も1カ所しかないということで、2面の外につながる場所には出入りはできないつくりなんだろうかっていうのをちょっと確認をさせてください。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 子育て支援センターにつきましては、大体100平米ぐらいの面積を予定しております。外からの出入り口につきましては、1カ所というふうに考えております。

(「ここだけ。」と矢田貝委員)

はい。

(「わかりました。」と矢田貝委員)

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 100平米っていったらどこぐらいって思ったらいいんですかね。

○安田委員長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 子育て支援センターにつきまして、弓ヶ浜と福原が大体90平米でして、広場が約110平米ですので、ちょうどその間みたいな形だと推測されます。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。あと、共有スペースといいますか、子育て支援センターに来られた方々っていうのは廊下側の入り口から出て行って、遊戯室であるとか園庭であるとか、何かそういったここ以外のところが園児さんたちが使わないときには利用できるとか、逆に子育て支援センターのどこか外に向かって水遊びができるスペースを考えていらっしゃるのか、意外と子育て支援センターって屋内で見るとって感じで、行って現場で聞くと、使えるんですとおっしゃるんですけど、実際そうは行ってないんじゃないかなと思う中で、これだけゆったり園庭等もある中で、どのようなお考えでいかれるのかってところを教えてください。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 これは、たたき台というか、一つの案にすぎないものではございますけれども、これをつくる段階では外から、駐車場からの出入りのしやすさということ

をちょっと考えてこういう配置にしたものでございます。ただ、今委員がおっしゃったように園庭の使いやすさですとか、そういうことも兼ね備えたような設計ということも、また可能ではないかと思っておりますので、実際の基本設計をするに当たりましては、そういうことも加味して考えていきたいというふうに思っております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひ、屋外ってということについての視点はお願いしておきたいと思っております。

最後に、もう1点ですけど、調乳室ってというのが黄色い廊下の突き当たりのところにありますけど、子育て支援センターを利用する方々にとっての水回りであるとか飲食についてっていうあたりは、どのようなお考えでいかれるのか教えていただけますか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 子育て支援センター内に、簡易的なキッチンといいますか、そういうものを設置する必要があるというふうには考えておりますけれども、まだ現時点ではそこまでちょっと詳しいものにはなっておりません。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。ぜひ、そういった配慮もお願いしたいということと、一点、子育て支援センターの左下にあるトイレの上の四角のところ、もしかして職員のスペースってところになるのかなと思うんですけれども、センターの職員さんたちのテーブル等としてはここに、左上がそうかと思うんですけれども、しっかりと休んでいただけたりとか私物が置けたりっていうような場所っていうのも配慮いただきたいなというふうに要望しておきます。以上です。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 何点かお伺いしたいと思っております。まず、最初にお伺いしたいんですけども、昨年12月に、この場所につくるといったことで敷地の掘削調査っていうのをやって、後からこういった報告書を出していただいたんですけども。まず、なぜこういった敷地の掘削調査をされるようになったのか、そのことについて経緯をお尋ねしたいと思います、簡単に。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 市のほうで候補地として、いずみの苑の横の市有地というのをお話ししたときに、地元のほうで、その市有地に保育園用地としては不適切なものがあるのではないかというふうなうわさが流れたというふうに聞いております。詳細についてはちょっとわかってないところが多いんですけれども、保護者の方のほうからもそういうお話を聞いたというような声がありまして、その不安を解消してほしいというようなお声があったことを受けて、埋設物の調査を実施したものでございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 今、埋設物の調査をしたというふうには書いてあるんですけども、この報告書の中に、ちょっと最後に総合所見のところ、掘削作業範囲の中での土壌汚染はないと推察されるというふうに記述されておりますよね。この土壌汚染はないと推察されるというふうな、この根拠は何かあるんでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 現場で調査をされた方からお話を伺いましたけれども、そのとき

に2メートル近く掘られたのですけれども、嫌なおいがしたり、それから油が浮いたり、そういうことがなかったというお話を伺っております。そういうこともあって、調査結果のほうに記入があったというふうに考えております。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 12月23日付で業務完了報告書っていうのが出されとって、実施内容については市有地の地下埋設物調査ということで書いてあるわけです。ですから、2メートルほど掘って、何本か掘ってみられたということなんですけれども。ただ、やっぱり保護者などが心配されるのは、その一般廃棄物のほうの処分場から持ってきた土砂について、土壌が汚染されてるんじゃないかというふうなところ、さっき書いてある土壌汚染はないと推察されると書いてあるんですけども、そういったことについて土質調査をしっかりとやって、大丈夫ですよということをやらないといけないと私は思ってるんです。園児などが園庭ではだして駆け回るとかいう中で、その土がどんなことで汚染されてるかどうかかわからないといった状況っていうのは、これはあってはならないと思うんですけども、そこら辺は、なぜそういった土質調査っていうか、そういうものっていうものが有害な物質が含まれているんじゃないかとかいうことについての調査がされなかったのか。これについてお伺いします。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 この当該用地は市有地でございます。管理はもともと市がすべき土地だということで、以前にその土が盛られたという事実はあるんですけども、それについて、根本的なところでそういったふさわしくないものが混入しているということ自体が、本当にうわさの範囲でしかないというところも実はあることから、本来、市としてもそこは調査自体をするべきかどうかというところもかなり内部では検討させていただいたところです。ただ、そこはやはりこの保育園に通われる保護者さんのちょっと御不安な気持ちをぜひ解消しなければいけないというところで、ふさわしくないものが埋まっていないうことを証明させていただいたということであって、それ以上に土壌が汚染されているだとか、そういったある意味風評被害的なところまでは、ちょっと市としては対応させていただけないと判断したところでございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 風評被害っていうよりも、そういった心配についてやっぱりしっかりと答えていくということが、市としての責任が私はあるというふうに思います。そういった点で、やっぱり単に目視して、目で見て、ああ、大丈夫だと、変なものが入っただけでは本当の安心というのは得られないというふうに、私は言っておきたいとします。

それから、次にお伺いしたいのが、まず、ここは認定こども園にするということになってますよね。このことについて何か、こういった平面図が出てるんですけども、普通の園と保育園と違うっていうものっていうのは出てくるんですか、認定こども園にするということ。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 大きな違いというのはございません。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 認定こども園っていうのは、御存じのように、いわば幼保連携型というふう

なことで言われてまして、いわば滞在時間が違う子どもさんが同じところに生活されるわけですね。そういったことで、じゃあ先にお伺いしますけども、例えば、1号認定とか2号認定とかいろいろあると思いますけども、そういった保育時間っていうのはもう決めておられるのでしょうか。例えば、1号認定の方が何分とか何時間とか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 1号認定の子どもさんは2時まで、それから2号、3号認定の子どもさんは通常6時ですか、保育のほうは延長を含めて今6時半まで、11時間開所はしておりますけれども。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 1号認定の方、約4時間ということですよ。そういった形で、いわば、お昼寝の時間に一応お昼寝しとると、1号認定の方は帰ると、帰宅するといったことになるということについては、やはり何らかのそういった、いわば配慮というか、そういうものっていうのは、工夫っていうのは私は必要だというふうには思うんですけども、そういった点での工夫とかそういうものっていうのはなされてるのでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 そういうことも含めまして、また設計のほうに生かしていきたいというふうに考えております。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 その辺がよく混在するというふうなところがありますので、検討していただきたいというふうに思うんですけども、今回、ゼロ歳児からということになってますけども、例えばゼロ歳児は何人ぐらいの入所予定と、見込みというふうなことっていうのはもう決まってるのでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 現状では、まだ年齢別の定員ということは決めてはおりません。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 わかりました。そういった点、これから詰めていかれる作業が待ってるんだというふうに思います。

それと、あと、最後お聞きしたいのは、これはいつだったかな、去年、保護者など地域住民の説明会のときに、給食設備をよくすることによって、設備を整えたことで提供できる給食のメニューをふやすことができるなどというふうなことも書いてございましたね、この辺なんですけども。こういうことっていうのは、設備を整えることで、いわば別の保育園とかそういうものと違ったメニューをすることができるということの意味合いなんですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 基本的には同じメニューっていうことを考えておりますけれども、今、公立保育園では、焼いたり、それから例えばオーブンを使うっていうことができない状況ですので、そういうことをそろえていけるように、これから施設の更新というのを進めていきたいというふうに考えております。

○安田委員長 いいですか。

○岡村委員 以上です。

○安田委員長 ほかに。

渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと関連で言ってもいいですか。

先ほど、認定保育園で何も変わらないみたいな御回答だったんですけど、何か聞いたことがあるんです。認定保育園をとっておくとスクールバスが持てるとか送迎バスが持てるんで認定保育園とったらというような、今の公立、普通のではあれだけ認定があるとそういうのを持って、ぐるぐるっと送迎ができるんだって話を聞いたことがあるんです。これは、うそですか。そういうことはない。認定だろうと今の保育園でもスクールバスって持てるんですか。いわゆる幼稚園が持ってますよね、幼稚園さん。幼稚園さんが認定保育園もやったりする。そこの部分で認定保育園にしとけばって聞いたことがあるんです。これは、うそですか。うそなんですか。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 認定こども園だからバスを使うとかということではなくて、保育園さんでも、例えばバスを使っておられるところもある、可能性としてはあると思いますし、そこは……。

○渡辺委員 聞き方悪かった。そういう補助が出てできるっていうような、補助態勢があるみたいなのを聞いたことがあるんですけど、それはないのかどうかっていうことです、要は。持てるのはわかる、金さえあつたら私でも持ちますけどね。

○安田委員長 わかりますか。

局長。

○湯澤こども未来局長 済みません、ちょっと今、お答えができなくて申しわけありません。ちょっと調べておきたいと思います、そこも。

○安田委員長 なら、お願いします。

あと、ほかにありますか。

土光委員。

○土光委員 まず、岡村委員とのやりとりの中の、この土地の埋設物調査のやりとりで、調査をやった理由が、ふさわしくないものがあるといううわさがあったりとか風評があったりとか、そういう言い方をしたのですが、それはちょっとそういう言い方に関して私はちょっと違和感があるので、具体的に聞きますね。あの増設した土はどこから誰が運んだというふうに認識していますか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 平成20年ごろに、当時の土地開発公社と社会福祉法人のソウエルよどえさんが契約を結んで、当時一般廃棄物の最終処分場に隣接するところにある残土置き場から土を運んだというふうに聞いております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 じゃ、その造成の費用は幾らで誰が負担したんですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 費用のほうは、社会福祉法人ソウエルよどえさんのほうが負担されたというふうに聞いております。

○安田委員長 土光委員。

○**土光委員** これ、造成した土地は面積が1万平米で深さ2メートルだから、土は2万立方平米、かなりの土。その土がどこから来た土だというのがきちんと米子市は認識してるんですか。

○**安田委員長** 湯澤局長。

○**湯澤こども未来局長** 済みません、その当時の土地の覚書を交わされて土を運ばれたという事実はお伺いしておりますけれども、当時の状況についてはちょっとこちらの福祉保健部のほうではお答えができないところで、申しわけございません。認識しておりません。

○**安田委員長** 直接はやっていない。

土光委員。

○**土光委員** だから、基本的に普通、あそこは市有地なので、市有地を造成するとか、どこの土で造成する、それは当然市がきちっと管理すべきもの。答弁でもそういう言い方をしましたけど、今回このケースは、市は事実上、管理ができていない状態。つまり何でかという、市はお金を全然出さずに、第三者の業者があそこに土を運びたいと、どっから運ぶかという場所、地番だけは書いとるけど、でもその地番で2万立方の土があるはずがない。でもそれはそういうやり方をすることを米子市は了解してる。でも、じゃあどこの土をどう運んだかは全く米子市は把握していないわけです。そのどこから運ぶという場所は、一般廃棄物処分場の区画内のある場所なんです。そこから運んだということはわかるけど、じゃあその土はどっから来た土を運んだのかわからない状況です。だからこそ、ひょっとしたらという可能性は当然それはあり得るんです。それはうわさでもないし風評でもないし、だから私は是が非でも調査すべきだと言って、その当時の状況をいろいろ調べても事実がなかなかわからないので、例えばこの造成したところに、この土地、2万立方どこの土を運んだのかを問い合わせてもよくわからないというか、わからなかったわけです。だからもうそれは直接掘ってみて、なければいけないしというのが一番はっきりするやり方ということで、今回、地下埋設物調査をしたのだと私は思ってます。したことを私は評価します。その理由は、単なる保護者からのうわさとか風評とかそういったことでやったというふうに言うのは少し、ちょっと言い方としては私は適切ではないと思うのですが、いかがですか。

○**安田委員長** 湯澤局長。

○**湯澤こども未来局長** ちょっとその私の表現がふさわしくないっておっしゃっていることには、本当に申しわけございませんでした。ただ、この調査につきましては、やはり一番は、その保育園を利用される保護者の方々がいろいろなうわさなどで不安な気持ちになられたということをまずは払拭しないことには、新しい園をここに建てるということが難しいのではないかとということが一番の考えでさせていただいたところですので、そこは御理解いただきたいと思っております。

○**安田委員長** ほかに。

土光委員。

○**土光委員** だから、この件に関しては最後にしますけど、保護者とか地元の人が不安を持ったのは、具体的な今言った事実関係があるからこそ可能性が否定できないと、だからはっきりしてほしいと、そういうことで言ったわけで、単なるうわさ、風評ではないという事は改めて言います。だからそういった意味では、本当は掘って目視で、いわゆる明

らかにごみがなかったというのは私も目視で確認してはいますが、本当はやっぱり土質とかその地下水の分析とかをやったほうがより丁寧な調査というふうに私はなると、だから岡村委員の指摘も私は一理あるというふうに思っています。

ちょっと話題変えますけど、ほかに質問があればいいですか、続けて。

**○安田委員長** はい。

**○土光委員** それから、この計画に関してこういった案が出て、これまで保育士の皆さんからもいろいろ意見を聞いてというふうに答弁があったと思います。これ、今までに多分保育士、現場の保育士さんの意見をいろいろ聞いてよりよい保育園ということでやってきたと思いますが、これ、これまで保育士側からどんな意見とか要望が出たかというのを、多分それなりの資料はあるのではないかと思います。それを出して提供していただきたいのですが、どうですか。

**○安田委員長** ありますか。

池口課長。

**○池口子育て支援課長** そうでしたら、これまで保育士から出た意見をまとめたものを資料として提供させていただきたいと思います。

**○安田委員長** ほんならよろしくお願いします。

土光委員。

**○土光委員** それから、この敷地平面で、これ、この図で上側はもともと1万平米あって半分は買ってもらえる、残りの半分で、ちょっと入れかえがあるけど、だから上側はソウエルよどえかな、そこが買い取るということに今の時点でなっているのではないかと。これ、その隣地ね、そこは5,000プラスアルファあると思いますが、そこはこれ以降どういうふうな用途に使われるかというのは、それは決まってるのですか、把握してるのですか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 今伺っているのは、福祉施設の用地として活用されるということを知っています。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、私保育園の環境として隣地がどうなるか、もともとここにしたのは、周りが田んぼだから、それから隣は老人施設があるということで選んだ一つの理由がありますが、この5,000平米プラスの隣地がどうなるかというのは、この保育園の環境に関してそれによる影響があると思うので、そこもやはり保育園ができるという前提で、隣地を何かするとききちっと意思疎通をしていただきたいというふうに私は思います。

続けていいですか。

**○安田委員長** まだしますか。

土光委員。

**○土光委員** これ、以前の説明でこの保育園の定員規模は150というふうに聞いてます、聞きました。これ2年後に開所して、そのときに、認定保育園だから希望者を募っているところあると思いますが、どのくらいの希望者があるというふうに想定をされているのですか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 現在、淀江保育園と宇田川保育園、合わせて130から40名の子どもさんがいらっしゃいますので、その方々は新しい統合園のほうに行かれるんじゃないかというふうに考えております。

**○安田委員長** いいですか。

土光委員。

**○土光委員** この前の話では、ちょうど今通ってる宇田川と淀江の合計が150になるという話だった、定員じゃなくて実際通ってる。

**○池口子育て支援課長** 100ですね。

**○土光委員** ですね。ちょうど何か150になったような気がします。まあいいや、ほぼ150ですね。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 申しわけありません。定員については、110と45で155名になります。現在少しそれより下回ってるように思っておりましたけども、申しわけありません、正確な数はまた改めて御連絡したいと思います。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私が聞きたいのは、これは推測が入りますけど、2年後に公立で初めてこういった統合建てかえの第1号ができる、基本的に保育園というのは地域割、枠制はないとすると、ほかの地域の人も含めてここに希望する数は、私はふえるのではないかと思うのですが、その辺の見通しはどう考えているのですか。それとも、それはないというふうに思ってるんですか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** そうですね、第1号統合園でたくさんの方が入園を希望くだされば、それはうれしいことだというふうに考えております。2号、3号の子どもさんにつきましては、これは定員がございまして、そこについては利用調整をさせていただくことになりますけれども、皆さんがそこに通いたいというふうに思ってくださいような統合園にしたいというふうに考えております。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 定員以上の希望があれば、希望しても入れない人がいっぱい出るわけですね。これせっかく、これも先回言ったことと重なる部分はありますが、せっかくできても地元の人はどうしても入れないという状況が、そういうケースが私は出てくるんじゃないか、今でもありますから。その辺のこともやっぱり詳細設計云々するとき、定員とか希望者にどう対応するかというのは、これ定員とかなんかは詳細設計で決まると思っていますので、そこも含めて考える必要が、つまり、今来てる子は基本的に多分来るだろう。それから、他の地域からも希望がふえる可能性があるかどうか、そういうことを含めて定員規模とか、それから、一応緩和措置で1.2倍まで受け入れることがあるとか、そういったことも聞いてます。そういった基本的に希望すれば入れる、特に地元の人が近くの保育園に希望して入れないという状況は私はよくないと思うので、そういうことも含めて詳細設計というのを考えてほしいと思います。

**○安田委員長** ほかに質問ありますか。

〔「なし」と声あり〕

○安田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する市民意見公募パブリックコメントの募集結果について当局の説明を求めます。

池口課長。

○池口子育て支援課長 第2期米子市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント募集結果について御報告いたします。資料の3をごらんください。

米子市では、地域における子ども・子育て支援を総合的に推進するため、米子市子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児期の教育、保育及び子育て支援事業の量の見込みや、子育て支援施策に係る目標や課題等を明確にし、目標達成に向けて取り組んでおります。本計画は5年を1期として策定することとされており、今年度が最終年度となることから、米子市子ども・子育て会議において最新のデータや情勢及びニーズ調査をもとに審議、検証を行い、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画（素案）を取りまとめ、パブリックコメントを実施いたしましたところです。

募集結果でございますが、募集期間は令和元年12月19日から令和2年1月17日まで。御意見を提出いただいた方は8名、内容別の提出件数は42件ございました。主な意見の概要と本市の考え方についてでございますが、本計画につきましては、理念や考え方、政策の大きな方向性を示す任意記載事項と、保育や地域子ども・子育て支援の必要量と確保策を示す需給計画としております。施策や事業などの細かい内容までは掲載するものとしておりませんことと、計画自体に直接かかわらないことについては修正を行わないという考えに基づいての回答としております。

まず、1の障がい児保育についてですが、障がい児保育の実施に係る理念や施策を盛り込むべき、手話言語条例に基づく施策推進方針が策定されたが、方針に基づく具体的施策を盛り込むべきという御意見をいただきました。本市の考え方ですが、本計画の理念は、障がいのあるお子様も含めまして、全ての子どもに妊娠期から成人に至るまでの切れ目ない支援体制を構築し、健やかに生活できる社会の実現を目指すものでございます。しかし、支援体制の構築については触れておりますが、手話言語条例に基づく施策推進方針にあるように、お子さんの特性に合わせた支援を行うという記載がございませんでした。このため、2月6日に開催いたしました第5回子ども・子育て会議での審議を経まして、計画期間において取り組む重点目標の中の発達支援体制の強化の主な取り組みとして、さまざまな障がいのある児童の特性に応じた支援を追記することとしたところでございます。

このほか、2から13まで、公立保育所の方向性や子育ての第一義的責任についての基本的な考え方、保育士確保と処遇改善、学童保育の充実等について御意見をいただいております。パブリックコメントによる計画の修正箇所としては1カ所ですが、修正を行わなかったもの、そのほか寄せられました御意見につきましては、子ども・子育てにかかわる貴重な御意見として、今後の施策を検討する中で参考にさせていただきたいと考えております。

パブリックコメントを受けての今後の進め方でございますが、資料数値などの時点修正など最終調整を行い、3月中に第2期米子市子ども・子育て支援事業計画を策定し、議会に御報告をさせていただきたいと考えております。説明は以上です。

○安田委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんから質問等ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 まず、何点かお伺いしたいんですけども、この支援事業計画について、統合公立保育園の統合建てかえとか、統廃合民営化というふうなところを盛り込んでる部分については認められないというふうに思いますけども、そういった中で、ちょっとこのパブリックコメントについてお伺いしますけども、このそもそもパブリックコメントというのは、何のために実施されたんですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 広く市民の方から御意見をいただくための一つの手法として実施したものでございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 広く市民の皆さんの御意見を伺うということなんですけども、この提出人数、8人ですね、これで広く実際伺うような結果になったというふうにお考えでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 確かに提出いただいた方の人数は8名というふうになっておりますけれども、意見としては、広い分野にまたがっているいろいろな御意見を頂戴したというふうに考えております。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 いろいろな分野にわたって御意見寄せていただいたというのは本当に貴重だというふうに思うんですが、しかし、1カ月間の募集期間ということなんですけども、12月19日から1月17日ですよ、いわば年末年始の繁忙期をまたいでの1カ月間、とてもこういうパブリックコメントに応募してみようかとかいうことってというのは、特に子育てとかそういうものに忙しいような世代にとっては、なかなかそういうほうに向かないんじゃないかというふうに思うんですけども、そういった点で、私たち、こういった期間の延長とかそういうものを申し入れたんですけども、どうでしょうか、そういった点というのは、やっぱりもうちょっと工夫すべき点があったんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 周知の方法について、また期間の延長について申し入れをいただいたところでございます。それを受けまして、公立と私立の保育園に対して、保護者の方に、こういう計画に対してのパブリックコメントをしているということを再度周知を図るように各園にお願いしたところでございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 期間の問題とかいろいろ周知の方法とかあると思うんですけども、そもそもこのパブリックコメントで市民の意見をこういった施策に反映させるといった点で、こういったものを見て読んで、こういった意見を出さないけんというふうに、果たしてどの程度の方が思われるだろうかというふうに正直思いました。なかなか、読み込んで読み込んで、ようやくこういったことを意図しとるんだなというふうなことってというのはわかるんだと思うんですけども、一般の市民の方がこれを読んだだけでパブリックコメントを送

ろうかとか、出そうかとかいう気に果たしてなられるだろうかというふうに思ったんです、正直。私は、やっぱり市民の声をきちんと聞こうというふうにするんだったら、こういったパブリックコメントをやるに当たって、前段として、こういった計画をつくりました、そういった市民の説明会なり開いて、こういった事業計画の特徴はこういったことですよといった丁寧な私は説明があった上でパブリックコメントをすべきだというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 こういう計画を市が持つてることですか、それからその内容について、こういう計画作成のときに限らず周知を図るということは大事なことだというふうに考えておりますので、それからそういうどういう方向ができるかということをもたまた考えていきたいというふうに思っております。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 最後、要望にしますけども、やはりこういったものを本当に市民の声を反映させたものにしていくといった意味では、まず、前段となったそういった市民への説明というものをきちんと丁寧にやっていくと、そういった中でパブリックコメントなりを実施するというのを、そういったプロセスを大事にしていきたいというふうに要望しておきます。

○安田委員長 ほかにありますか。

安達委員。

○安達委員 1点だけ、最初のページの2の公立保育所の方向性について、括弧で公立施設をふやしてほしいという意味だと思ったんですが、2点、中黒の低年齢児の保育は重要なので、公立の保育所をふやすことで対応という意見だったと思うんですが、その答えが一番下の欄のここに来ると思うんですが、最後の2行です、現在の施設数は過剰となると考えていますとありますが、自分もこの質問というか意見が、待機児童がいると思ってるんですけど、その答え方としては過剰になるというふうな答え方は現状としてどうなのか、ちょっと自分の捉えが間違いなのか、中身をもう少し具体的に答えを欲しいんですが、どうなんでしょう。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 済みません、少し言葉足らずのところがあると思います。現在米子市では委員のおっしゃるように、待機児童が10月1日時点の調査では発生している状況でございます。ただ、施設の定員ということで考えますと、受け入れる余地というのはまだまだあるんですけども、保育士のほうの確保が追いついておりませんで、それがあって待機児童というのが出てきている状況だというふうに考えています。ちょっとその辺の説明が少し足りなかったというふうに思いますので、これは今後ホームページのほうでも公表させていただくんですけども、そのときには、表現について修正したいというふうに考えております。

(「ぜひお願いします」と安達委員)

○安田委員長 ほかにありますか。

土光委員。

○土光委員 中身に関してちょっと二、三、質問、確認します。まず、この下の、ページ

がないので1枚はぐった裏側、1枚目の裏側の3番ですね。本市の考え方で、保育所は就労支援施設、だから米子市の考え方としては、保育所という施設は就労支援施設という位置づけだというふうに書いてあるのでそういう認識だと、これはそういう認識であるということわかります。例えば認定こども園はどういう認識なんですか、同じですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 認定こども園には、教育施設という面と保育施設という面がございます。その保育に係る部分につきましては、保育所と同じように就労支援施設というような位置づけで考えております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 こういう言葉、言い方に関してちょっと私は違和感があるのですが、保育というのは単なる就労支援ではなくて、子どもの健全な発達を保障すると、そういう施設、そういう位置づけが当然あるのではないですか。この保育所は就労支援施設、認定こども園も保育所と同じというふうに言い切るのはちょっとどうかと思うのですが、見解をお聞かせください。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 就労支援施設というふうに捉えてる面があるということは、これは事実ですけども、おっしゃるように、お勤めとかされていて自宅で保育できないような状況にある方のお子さんについて、保育所のほうで子どもさんの発達にとってよい保育、集団生活の場として適切な環境というのを用意するということは大事なことだというふうに考えております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 だからそういう面もあるというふうに言い切ると、ちょっと違和感があるということはお伝えしておきます。

それから7番の民間施設に関して、考え方で、1行目、施設ごとに所管する機関が定期的に監査を実施し、基準を満たしてるか確認している。これって、米子市にこういったどういった施設があって、その施設が所管するのは、どこでどういった監査をやっているのかというのを、ちょっと私自身の中いろいろあってよくわからないところがあるので、これを資料として出していただけませんか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 そうしましたら、市内にある施設を種類別に監査をする機関とあわせて、リストにしたものを提供させていただきたいと思います。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 それから、その3行目、市に保育リーダーを配置し、この保育リーダーというのは何を指しているのですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 子育て支援課に3名配置しております、小規模保育事業所を中心として、実際に保育していらっしゃる様子について助言をしたり、指導したりというような役割を果たしております。

○安田委員長 ほかに。

土光委員。

○**土光委員** それから、8番の本市の考え方の中で、2行目から3行目、家庭が子どもの発達にとって有益なものという考えは通念となっていますということで、ここでいう家庭というのはどういったものを指しているのか。それからもう一つは、通念となっていると書いてるんだけど、これ根拠は何ですか。

○**安田委員長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** 家庭というのは、保護者なり養育される方がいらっしゃる場所のことというふうに考えておりますし、通念というのは、社会通念というふうな言い方があるように、一般的な考え方というふうに捉えております。

○**安田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今、家庭というのはイメージがおありになって、今、通念の答弁は、通念という言葉の意味を言ったわけで、何でそういうふうになっていると考えているのかという根拠を聞いてるんです。

○**安田委員長** 松原子育て支援課課長補佐。

○**松原子育て支援課子育て政策担当課長補佐** 教育基本法の中に、子どもの教育については家庭が第一義というふうなうたっているということから、こういうふうな載せさせていたでているというところです。

(「終わりました」と土光委員)

○**安田委員長** いいですか。

岡村委員。

○**岡村委員** 1点お願いします。今、土光委員が取り上げた問題で、この3番のところの公立保育所の方向性についてということで、地域から保育所をなくすことは地域にとって後退とかっていう指摘に対して、本市の考え方としては保育所は就労支援施設であるというふうなうたっている。私は、これはちょっと一面だけしか捉えてないというふうに思っていて、こういう記述だけで終わらせていいのかなというふうに思うんですよね。

御存じのように児童福祉法に基づいて、保育に欠ける子どもの保育を行って、健全な心身の発達を図ることを目的とした児童福祉施設だという、そのとこの位置づけを抜きにしては、やっぱり保育行政というのはできないと思うんですよ。厚労省の保育指針にも、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない、というふうなうたっているんですよ。そういった位置づけっていうものはやっぱり大切にしていきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○**安田委員長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** 委員がおっしゃったように、就労支援というだけではなくて、子どもの発達のために重要な施設というふうに認識しておりますので、こちらのほうの考え方の記載につきましても、その方向で修正をさせていただきたいというふうに考えております。

(「お願いします」と岡村委員)

○**安田委員長** ほかにありますか。

[「なし」と声あり]

○**安田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、高齢者保健事業、介護予防の一体的実施及び体制について、当局の説明を求めます。

清水健康対策課長。

**○清水健康対策課長** そういたしますと、高齢者保健事業、介護予防の一体的実施及び体制について、健康対策課から報告させていただきます。資料4をごらんいただけますでしょうか。

まず初めに、1、背景等についてでございますが、昨年の法律改正におきまして、国は、市町村が中心となって高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制整備を行うことといたしました。これは従来ですと、75歳未満の保健事業、具体的には健診であったり保健指導でございますが、これは市町村が保険者として行っておりましたが、75歳以上になりますと、これが保険者が後期高齢者医療広域連合が行うことになっております。しかし、全国的に多くの広域連合が行う保健事業というのは、ほとんどが健康診査のみ、健診のみということが多く、いわゆる保健指導などが行われておりませんで、予防的ところがなかなかできていないということで、制度上、市町村での保健指導が75歳で飛び出る形になっておりまして、ここは国のほうも課題であるというふうに認識されておったところでございます。それがこのたびの法改正によりまして、資料にございますように、令和2年度、来年度から広域連合が市町村に高齢者保健事業の一部を委託することが可能になりまして、本市におきましても高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施といたしまして、来年度から広域連合の委託を受けるということを予定してるものでございます。そして75歳以上の方の後期高齢者の方への保健事業も、それまでの前期の高齢者の方と同様に、市一体となって推進を図ろうというものでございます。

具体的な内容といたしましては、国のガイドラインにもございますように、フレイル対策などを予定しております。本市におきましては、資料にございますように、本年度から永江の自治会をモデル地区といたしまして、フレイル対策モデル事業に着手しておりますけれども、今後はこれを機にモデル事業で得た知見等を活用いたしながら、フレイル対策を全市的に展開する予定としてるものでございます。

次に、資料の2、実施内容及び体制についてでございますが、ここでフレイル対策等を全市的に実施するに当たりまして、これも資料にございますが、体制につきましては、健診データとかレセプトデータなどから地域の健康課題を把握いたしまして、戸別訪問が必要な人の抽出などを行う専任の保健師を企画調整保健師として1人、健康対策課に配置することとしております。そして、実際に戸別訪問などを行ったりそれぞれの地域でフレイル予防対策などを行う正規の保健師を、日常生活圏域、米子市の場合は中学校区になりますので、全11地区に地区担当保健師として11人配置する予定でございます。地区担当保健師が地域で実際する具体的な内容につきましては、そちらのほうに①とございますが、元気高齢者等に対するフレイル予防等ということで、フレイルチェックであったり、通いの場、いわゆるサロンと呼ばれるものでございますが、そちらのほうに出向きましてフレイル予防に関する啓発活動などを行います。また、②の健康課題がある人へのアウトリーチ支援ということで、中には健診を受けられてちょっと数値が悪いにもかかわらず医療機関とか未受診の方とかおられますので、そういった方は先ほど申しあげました企画調整保健師のほうでデータから抽出いたしまして、受診をしていただくように勧奨するようなこ

とも計画しております。

次に、3の健康状態不明者の状況把握ということで、中には健診にもお医者さんにも通っていらっしゃる方というのが多数おられるのではないかとということで、そういった方につきましても、抽出をいたしまして戸別訪問などを予定しております。

さらに、地区担当保健師は④にございますが、赤ちゃん訪問などの母子保健業務もあわせて行いまして、地区担当保健師は基本的には日中は常に地域に出向いて保健活動を行うこととしております。

最後に、資料にはございませんが、本事業は健康対策課の保健師を中心に、その他の医療専門職、具体的には管理栄養士とか理学療法士、作業療法士を初めまして、長寿社会課や保険課とも主に連携をいたしながら実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○安田委員長 説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑等ございますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 11の日常生活圏域というところと、7つの地域包括支援センターの関係につきましても、どのようにお考えか教えていただけますか。

○安田委員長 清水課長。

○清水健康対策課長 今回、11の日常生活圏域ということでございますが、これにつきましては、中学校区で1人当たりの保健師の配置ということで進めさせていただいて、今まではまだちょっと地域に出たこともございませんので、ちょっとどのあたりが妥当かというところが図りかねてるところがございましたので、今回は中学校区で1人ということでまず進めさせていただきまして、今の7つというのは、地域包括支援センターとのかかわりということだと思えますけれども、そのところにつきましては、地域包括支援センターの7つに1人ということではなくて、ちょっと広うございますので11で進めさせていただいて、それぞれの地域包括支援センターさんとも連携をさせていただきながら進めたいというふうに考えて、11ということで配置を予定しております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 11名っていう人はもう確保されているということでよろしいのでしょうか。

○安田委員長 清水課長。

○清水健康対策課長 11人は正規職員の保健師を予定しておりますので、今、健康対策課にはそれ以上おりますので、その者を配置すると。あとは、先般、保健師さんを職員の募集をさせていただきましたので、その採用をもって対応させていただこうというふうに考えております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 まず保健師につきましても、確保できたらいいなというふうに、確保していただきたいと思うんですが、年齢的に若い保健師さんが仮にふえてきたときに、経験というものが、地域に出てこられて培ってきたものというのが、これから成長していただかないといけないということになったときに、まだまだ元気で元保健師っていう方々について、しっかりと声かけをして、もし不足するようであればそういった方のほ

うにお力をかりて、即戦力として地域に出て行っていただくというのもありじゃないかなというふうに思っておりますので、これは意見としてお伝えさせていただきたいと思えます。

そして、11の日常生活圏域ということについては、私は賛成です。地域包括支援センターのほうが11人になっていくぐらいな勢いで、地域福祉計画についても11になっていき、全てがこの圏域っていう単位で総合的な対応ができる体制に、まずどこかが走り出さないといけない新しい地域の支え合いの形を進められるところが、結果この体制からできるんじゃないかなというふうにも期待をしておりますので、問題意識を持っていただいて、地域包括支援センターや7つの地域福祉計画の拠点というものが本当に適当なのか、せっかく今、再び中学校区にっていう地域包括支援センターの話合いのスタートであったところに戻ったお考えのようですので、御検討いただければなというふうに思います。以上です。

**○安田委員長** ほかに意見はありますか。

安達委員。

**○安達委員** 済みません、よかったですか。何点かちょっとお聞きしたいところがあるんですが、重なるところは外しますが。今、清水課長の、議員の質問に答えられた11人は正規職員でっていうので、それはぜひという思いがあるんです。というのは、障がい者にかかわった質問を何回かした中で、保健師さんを確保してくださいと何回か総務を中心に質問をしたんですけども、明快な答えはいただけなかったのが自分の中であって、ただ、これから4月以降この事業をやっていきます中で、保健師さんの確保が十分できての答えであるなあとというすごい期待感を持ってるわけです。というのは、自分はわかりませんよ、3月末までに退職される方もおられる、早期でされるかどうかわかりませんが、今専門職が、なかなか採用しても4月1日には来ない方も職種によってはあるっていうのを人事から聞くもんで、絶対そこは確保していただきたい。土木系は採用試験に受かって来ないっていうような方が見受けるんで、そこは何とか確保してもらいたい、展開してもらいたい。

それで、聞きたいところは、和田なんかでは地域ケア会議をやっておられて、3自治会ぐらいで1集会所で、あした地元はやるんですけども、そうやって展開される中で、そこにも来れない高齢者がお庭サロンというのでやっておられるんですよ、御存じだと思います。そういった展開をするには、保健師さんの配置も大事だけど、こういう健康増進のためには。地域には、自分も余りよくわかってないので間違ったらいけません、保健推進員さんとか在宅福祉の方がおられますよね。どんな運営されて委嘱されてるかわかりませんが、こういう方の活用というのは出てこないんですか、どうなんでしょう、そこを教えてください。

**○安田委員長** 清水課長。

**○清水健康対策課長** 今言っていただきました保健推進員さんであるとか在宅福祉員の方、さらには健康対策課には食生活改善推進員さんとか、あと長寿社会課のほうでは健康づくり地域サポーターの方とか、それぞれの地域で活動してくださってる方もいらっしゃいますので、ちょっと今後、そういった方々と連携ができるように調整等をしていただきまして、地域に実際保健師が出ていったときにそういった方々、さらに言えば民生委員の

方とかそういった方々を頼っていきながら、地域で活動をしていけたらなというふうに考えております。

○安田委員長 いいですか。

岡村委員。

○岡村委員 1点、お伺いしたいと思います。本当に高齢者の保健事業を積極的に推進していくといった意味で大事なことだなというふうに思ったんですけども、この2番目の実施内容及び体制のところ、③の健康状態不明者の状況把握ということで、医療機関の未受診者への戸別訪問と書いてあるんですけども、これは戸別訪問っていうのは、大体年間どのくらいの件数があるというふうに見込まれておいて、そういったことに応えられるような人員体制ということになってるというふうには、そういう点についてお伺いします。

○安田委員長 清水課長。

○清水健康対策課長 戸別訪問につきましては、先ほど申し上げましたように、この保健師につきましてはもう日中はほとんど外に出てまいりますので、具体的にはサロンに出たりとか戸別訪問が主な業務になりますので、仮に毎日1人訪問したということであれば、1週間で5人で、50週とすればおおよそ1人当たりが200人ぐらい、ちょっと行けるかどうかわからないんですけども、掛ける11人ということで、大体それぐらいの想定はしているところでございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 そういった地域にいろんなサロンとかそういうものがありますんで、そういったところとの連携なんかとか、そういうものをぜひ積極的にとっていただいて、きめ細かいそういった戸別訪問、指導とかいうものをお願いしたいというふうには要望しておきます。

○安田委員長 ほかに意見等ありますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 済みません、認知症対応っていうのは、長寿社会課に残るって考えてよろしいんですか。

○安田委員長 清水課長。

○清水健康対策課長 認知症対応については、長寿社会課に残るというふうには認識しております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 若年性もですか。

○安田委員長 清水課長。

○清水健康対策課長 若年性も長寿社会課のほうに残るというふうには認識しております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 そこはわかりやすくされて、高齢者福祉担当というところがそれに当たる、新聞による記事でいくと、高齢者福祉担当っていうところになるのかなと思うんですけども、そこには、これから10年か20年という間は認知症対応というところの窓口として明確に示していかれるほうがいいんじゃないかなというふうに思います。あとは、地域包括支援センターと連携をしていくことになると思うんですけど、センターが推進される

総合事業との兼ね合いというところ、それから認知症予防対策、フレイルも含めて、その辺の一体感を持ったときに、フロアが、今のイメージでいくと、ふれあいの里と本庁舎の1階なんですけど、この辺はどういうお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○安田委員長 金川担当課長補佐。

○金川健康対策課健康支援担当課長補佐 今長寿社会課のほうともそちらの話を進めておまして、包括支援センターの定例会とかにも顔を出させていただこうかなと思っておりますので、定期的にお話し合いの機会を持ちながら進めていきたいなというふうには考えております。

(「わかりました」と矢田貝委員)

○安田委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

安達委員。

○安達委員 済みません、今ちょっと新聞記事を思い出したんですが、ことしの事業が3月で終わる中で、当初予算の中で我々も認めてきたんですが、モデル事業で永江地区をやりました、展開して今最中だと思うんですが、この事業のこのところを新たに全市的に広げようとされるわけですから、この永江で培ったものはないのか、外へ出せるものがあったら特徴的なことを教えてもらいたいんですが、何がどう展開されるかちょっとわかりづらいんですよ。ぜひ、モデル事業だったんで。

○安田委員長 金川課長補佐。

○金川健康対策課健康支援担当課長補佐 実は現在モデル事業で進めておまして、かなりの人員をちょっと割いてかかっているというところもあるので、果たしてこの全市に展開していくときにどんなやり方が合うのかなというのは、今模索しているところではあるんですけども、1月からフレイルチェックのやり方なんかもちよつとずつ、なるべく人員も割かずに、なるべくたくさんの方が来ていただくように戸別訪問を織りまぜながらというような格好で実施をしておりますので、そのような、まだちよつとこれというやり方がないんですけども、今、今年度いっぱいかけながらモデル事業としてやっていく中で、来年度に向けてほかの地域にどのように展開できるかなというのを今考えているところです。

○安田委員長 ほかにありますか。

ないようですので、本件については終了いたします。

以上で全ての報告案件が終わりました。

民生教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時34分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安田 篤